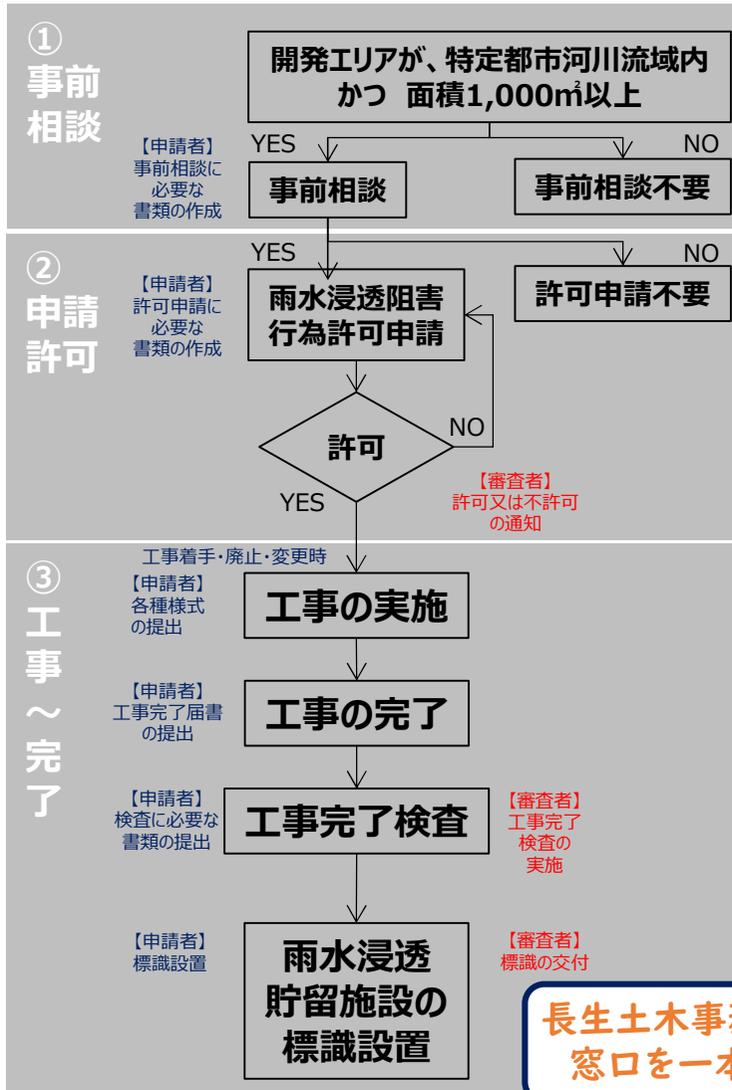


一宮川流域の特定都市河川指定について

- 一宮川流域が特定都市河川流域に指定され、雨水浸透阻害行為（面積1,000m²以上）に対して、知事の許可が必要になり、雨水貯留浸透施設の設置が義務付けられた。

雨水浸透阻害行為の許可申請フロー



長生土木事務所に
窓口を一本化!

許可申請状況

件数	事前相談	許可申請	許可	完了
茂原市	24	16	16	10
一宮町	12	8	8	3
睦沢町	2	1	1	0
長生村	1	0	0	0
長柄町	4	4	4	0
長南町	5	2	2	0
合計	48	31	31	14

対策完了済
貯留量
約1,600m³

R7.10月末現在

茂原市早野



未舗装地から宅地になった場合の対策例

問い合わせ先／千葉県 長生土木事務所 調整課
TEL 0475-26-3702

「雨水浸透阻害行為の許可申請の手引」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kasei/tokuteitoshikasen/kasenshitei.html>